

第3期医療費適正化計画 PDCA管理

目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率に関する数値目標

特定健康診査の受診率						
2017 (H29) 年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
46.5%						70%
目標達成に必要な数値	50%	54%	58%	62%	66%	70%
特定保健指導の実施率						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
24.2%						45%
目標達成に必要な数値	27%	30%	33%	37%	41%	45%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○課題であった効果的な受診勧奨として、市町国保の特定健診未受診者に対し、人工知能(AI)により分析を行い、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付する事業を実施した。 ○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、これらデータを地域の健康づくりに効果的に活用できるよう、人材育成や市町等関係機関との連携強化に取り組んだ。</p>					
	<p>【課題】 ○特定健診の受診率は上昇傾向であるが、全国平均よりも低く、順位も全国下位に低迷しており、目標達成に向け、関係機関と連携した特定健診等の更なる周知、効果的な受診勧奨の実施、受診しやすい環境の整備など、より一層の取組が必要。 ○特定保健指導の実施率は年々上昇しており、全国平均よりも高い数値となっているが、特定健診受診率が低く、結果として対象者が絞り込まれたことが要因と考えられる。 ○市町国保の被保険者(特に若い世代)や被用者保険の被扶養者について、受診率が低い傾向にあることから、これら対象者に向けたより一層のアプローチが必要。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>○2019年度において、ICTを活用した健診予約システムのモデル事業を実施しており、健診予約方法のチャンネルを増やすことで、課題の若い世代に対しても行動変容を促し、特定健診受診率の底上げを期待している。モデル事業の効果等も検証しながら、引き続き、関係機関とも連携し、受診しやすい環境の整備など特定健診の受診率向上へ取り組む。</p>					

(出典：厚生労働省「特定健診・特定保健指導に関するデータ」)

② メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017（H29）年度 （計画の足下値）	第3期計画期間					
	2018年度 （H30）	2019年度 （R1）	2020年度 （R2）	2021年度 （R3）	2022年度 （R4）	2023年度 （R5）（目標値）
15.4%						25%
目標達成に 必要な数値	17%	18.5%	20%	21%	23%	25%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○課題であった効果的な受診勧奨として、市町国保の特定健診未受診者に対し、人工知能（AI）により分析を行い、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付する事業を実施した。</p> <p>○国保・協会けんぽによる特定健診結果等のビッグデータを分析するとともに、これらデータを地域の健康づくりに効果的に活用できるよう、人材育成や市町等関係機関との連携強化に取り組んだ。</p> <p>○県民健康づくり運動推進事業により、健全な食生活を実践できる県民の育成を図った。</p> <p>○若い世代・働き盛りの食生活改善をサポートする「愛顔のE-IYO」プロジェクトに取り組んだ。</p> <p>○愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、県内全ての市町と後期高齢者医療広域連合（H30から）で取組を実施した。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>○引き続き、特定保健指導の効果を持続させるための効果的な保健指導の更なる工夫が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	○健康づくりについて、引き続き着実に普及啓発を行う。					

（出典：厚生労働省「メタボリックシンドロームに関するデータ」）

③ たばこ対策に関する目標（喫煙率）

2015（H27）年度 （計画の足下値）	第3期計画期間					
	2018年度 （H30）	2019年度 （R1）	2020年度 （R2）	2021年度 （R3）	2022年度 （R4）	2023年度 （R5）（目標値）
17.5%※2015年度実績	－	－	－		－	8.2%
目標達成に 必要な数値	14.1%	12.9%	11.7%	10.5%	9.3%	8.2%
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」での啓発や、学校における健康教育などの機会をとらえ、県民にたばこによる健康被害や禁煙に関する普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p>○受動喫煙防止に向けた環境整備の取組として、禁煙・分煙に取り組む施設の認定「えひめ愛の禁煙・分煙施設認定制度」を実施、県民の意識啓発と機運の醸成を図った。</p>					
	<p>【課題】</p> <p>○県内の喫煙率の推移は横ばいであり、各関係機関が、情報の提供や健康への影響についての知識の啓発をより充実させ、喫煙率の低下に繋げていくことが必要。</p> <p>○未成年や、喫煙率が増加傾向にある女性への啓発についてはより一層の取組が必要。</p>					
次年度以降の 改善について	○平成30年7月に健康増進法が改正され、受動喫煙対策が強化されており、法改正を踏まえ、関係機関と連携の下、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境整備を進めていく。					

（出典：第2次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり21（中間評価報告書）」）

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 (H29) 年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5) (目標値)
73.6%	78.7%					80%
目標達成に 必要な数値		80%				
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】 ○県内の医療機関等において後発医薬品が安心して使用されるよう、医薬品の供給及び情報提供体制の整備等の問題点を検討し、医療従事者や一般県民に対し、後発医薬品の適切な使用に関する情報の提供を行った。</p> <p>【課題】 ○後発医薬品の割合（数量ベース）については、全国平均を上回り年々上昇しているものの、保険者間においては差異が認められる。</p>					
次年度以降の 改善について	引き続き、後発医薬品に対する正しい知識の普及・啓発に努める。					

(出典：平成30年度調剤医療費の動向)